

取組の方向 1

家庭、学校、保育所・幼稚園における取組

基本的施策① 家庭における望ましい食習慣の習得

幼児期・学童期は、生涯の生活習慣の基礎を築く大切な時期です。家庭の中で家族と共に食卓を囲んだ団らんにより食事の楽しさを実感したり、「早寝・早起き・朝ごはん」など規則正しい食生活を実践することや親子料理教室等により楽しみながら食事のマナーや望ましい食習慣を身につけることができるよう食育に取り組みます。

① 規則正しい生活リズム及び家庭における共食の啓発活動の展開

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
1	家庭教育ガイドブックの配付	新小学校1年生および新中学校1年生向けガイドブックにおいて規則正しい生活リズムや家族との共食の大切さ等を啓発します。 〈生涯学習課〉	継続
2	食育への理解を深めるためのリーフレットの配付	新小学校1年生、幼稚園入園者、および3歳児保育園児の保護者に、健康や食文化等に関する食育関連データを載せたリーフレットを配付し、家庭での望ましい食生活についての理解を深めます。 〈地域保健課〉	新規

② 栄養・健康教室を通じた食の大切さや望ましい食習慣の普及と啓発

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
3	「しっかり食べよう教室」(幼児の健康教室)の開催	幼児の保護者を対象に、幼児の食事、歯の健康づくり、生活リズム等について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
4	子ども広場健康教室	子ども広場を利用する乳幼児等の保護者を対象に、食を通じた健康づくり教室を開催します。 〈福祉健康センター〉	継続
5	すくすく育児教室	生後6～8か月の乳児の保護者を対象に、乳幼児の発達や事故防止、離乳食や栄養等について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
6	育児支援栄養教室	未熟児・多胎児・ダウン症の乳幼児を持つ保護者を対象に、育児や栄養についての情報提供を行う教室を開催します。 〈福祉健康センター〉	継続
7	妊婦栄養教室	5～7か月の妊婦とその配偶者に対して、妊娠時からの適正な食生活や生活習慣に関する健康教室を開催します。 〈福祉健康センター〉	継続
8	かなざわ子育て夢ステーション事業	妊産婦や乳幼児を持つ保護者を対象に地域の子育て支援拠点として開設されている子育て夢ステーション等において開催する食育教室を支援します。 〈こども福祉課〉	継続
9	育児サークル等での栄養教室	城北児童会館かるがも教室の参加者や保育所未就園児、育児サークル等からの依頼を受け、栄養教室を開催します。 〈福祉健康センター、教育プラザ富樫、地域保健課〉	継続

10	ファミリーサポートセンター提供会員の講習会	地域における子育て支援を推進するため、会員を対象に離乳食、幼児食等、食に関する話題についての講話を行います。 〈こども福祉課、教育プラザ富樫〉	継続
11	親子むし歯予防出前教室	地域の子育てサロン等からの申し込みによる、親子のむし歯予防の出前教室を行います。 〈地域保健課〉	継続
12	歯ッピーWell Come(歯の衛生週間関連事業)の開催	歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な週間の定着を図ることを目的に、歯科検診、歯科保健指導、フッ素塗布などを関係団体と共に行います。 〈健康総務課〉	継続

③ 育児、母子相談を通じた栄養や食習慣等の指導の充実

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
13	子育て電話栄養相談	妊産婦や乳幼児・学童を持つ保護者等を対象にした電話による栄養相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
	乳幼児健診栄養相談	3か月児、1歳6か月児、3歳児健診及び乳幼児健康相談の受診者を対象にした栄養相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
	ヘルシー食生活相談(乳幼児～思春期)	妊産婦や乳幼児・学童等を持つ保護者を対象にした健康づくりのための食事・栄養相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
	母子訪問栄養相談	妊産婦や乳幼児の保護者を対象にした家庭訪問による栄養相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
	母子来所栄養相談	子ども広場や窓口来所の乳幼児の保護者や母子手帳交付時の妊婦を対象にした栄養相談を行います。 〈福祉健康センター〉	継続
14	子育て電話栄養相談	妊産婦や乳幼児・学童を持つ保護者を対象にした電話栄養相談を行います。 〈教育プラザ富樫〉	継続
	「育児相談と親子であそぼう」(乳幼児相談会)の開催	教育プラザ富樫を利用する乳幼児を持つ保護者を対象にした食生活に関する相談会を開催します。 〈教育プラザ富樫〉	継続
	面接栄養相談	教育プラザ富樫の利用者、保育所入所児とその保護者や給食関係担当職員等を対象にした食物アレルギーなどの食事に関する面接相談を行います。 〈こども福祉課、教育プラザ富樫〉	継続
15	子育て支援総合コーディネート事業	子育て中の親子が利用する多様な子育て支援サービス情報を、一元的に把握するコーディネーターを配置し、サービスの利用者を支援します。 〈こども福祉課〉	継続
16	子どもの歯の健康づくり相談	10か月児から2歳11か月児とその保護者の歯と口の健康づくり相談を行います。 〈地域保健課〉	継続

④ 親子参加料理教室等を通じた食の楽しさの理解と健全な食生活の啓発

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
17	親子の食事セミナー	親子参加による離乳前期・離乳後期と幼児期のおやつなど発達段階に応じたミニ料理教室を開催します。 〈教育プラザ富樫〉	継続
18	おやこの伝統食教室	若い世代の親子参加の料理教室を開催し、金沢の食文化の理解を深め、その伝承を図るとともに健全な食生活を啓発します。 〈近江町交流プラザ〉	継続

基本的施策②

学校、保育所・幼稚園等における健全な食生活の習得

学校、保育所・幼稚園等は、食育を推進する中心として大きな役割を担います。

給食を活用した指導や家庭科での調理体験、総合学習の時間での生産活動等の体験活動などを通じて、また、地元食材を使用した伝統食の調理実習や特色のある学校給食の実施を通じて、子どもたちが栄養、食文化、食事のマナー等への理解を深め、健全な食生活を身につけることができるよう食育を進めます。

① 学校教育活動全体を通じた指導の推進

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
19	教科指導等における食育推進	社会・家庭・体育(保健)や総合的な学習の時間等で、食についての理解を深める授業を展開します。 〈学校指導課・小中学校〉	継続
20	給食・保健指導等における食育推進	学級担任・養護教諭・栄養教諭等による給食のマナー、給食配膳の仕方、衛生管理、偏食の解消等の指導を通じて日常的食生活の実践力向上に努めます。 〈学校指導課・小中学校〉	継続
21	学校給食献立年間計画策定	食に関する指導のねらい、指導重点献立等について年間計画を策定し、学校給食を通じた計画的学習を進めます。 〈教育総務課〉	継続

② 医療専門家等による児童・生徒及び保護者への栄養相談等の実施

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
22	すこやか発育相談	学校保健センターにおいて、医師・栄養士が、児童・生徒及び保護者から相談を受けるほか、講演会や調理実習などにより栄養等について指導を行います。 〈学校指導課〉	継続

③ 特色ある学校給食や調理実習を通じた地元食材と食文化の理解の促進

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
23	学校給食献立募集	地元食材を使用した献立を児童・生徒から年1回募集し、小中学校の学校給食で年2回以上実施します。 〈教育総務課〉	継続
24	地元食材を使用した学校給食の実施	地域の行事食や地場産物への理解を深めるため、地元食材を使用した伝統料理等の献立を学校給食で実施します。 〈教育総務課〉	継続

25	地元農産物活用給食等の推進	生産者から提供を受けた加賀野菜や地元食材を使った給食を実施し、また生産者と児童との交流や金沢産農作物に関する小学生教本の作成を通じて、地元農作物への理解を促進します。 〈農業振興課〉	継続
----	---------------	--	----

④ 保育所、学校給食担当者への食育の指導

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
26	保育所巡回時の給食担当者への指導	入所児の実態調査のための保育所巡回に併せ、給食担当者に対し、給食を通じた食育の推進等についての指導を進めます。〈教育プラザ富樫〉	継続
27	指導主事による学校訪問時の指導	指導主事の学校訪問時に、学校の給食指導・管理の実態把握を行い、必要な改善について指導を行います。〈学校指導課〉	継続

⑤ 食育に関わる教職員等の意識の高揚と資質の向上

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
28	保育所給食担当者研修会	離乳食、食の安全・安心、食育推進などの研究課題に基づき、保育所給食担当者等を対象とした研修会を開催します。〈教育プラザ富樫〉	継続
29	保育所公開研究発表	「保育所における食育に関する指針」に基づき実施した研究保育を保育士等に公開発表し、食育の大切さを啓発します。〈教育プラザ富樫〉	継続
30	学校栄養士、調理員等研修会	教育プラザ富樫研修センター夏期集中研修において、学校栄養士、調理員等を対象にした研修を実施します。また、「食事摂取基準の考え方」など共通課題に基づく合同の研修会を開催します。〈教育プラザ富樫、学校指導課〉	継続
再掲 No.34	連携型健康教育実践校での食育実践	重点課題のひとつを食育に設定した連携型健康教育実践校(指定)において、家庭・地域や学校医等と連携・協働し、実践・研究を通じて、健康教育および健康的な社会環境づくりを充実・推進します。〈学校指導課〉	継続(H23年度～) 本掲14P、No.34

⑥ 栄養教諭等を中心とした食育の推進

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
31	栄養教諭等を中心とした食育推進	配属校において栄養教諭等を中心に、児童・生徒、教職員等が一体となって食育に取り組みます。〈学校指導課〉	継続

基本的施策③

家庭と学校、保育所・幼稚園等との連携による食育の推進

子どもたちが望ましい食習慣を身につけるには、学校、保育所・幼稚園等と家庭、地域との連携が重要です。保護者への給食献立表等の配付、連携型健康教育実践校等における成果発表や食文化についての公開授業などを通じて、栄養のバランス、健康の管理、伝統料理などの情報を提供し、家庭、地域住民等の健全な食生活の理解と取組を啓発します。

① 学校、保育所・幼稚園等を通じた保護者への食育の普及と啓発

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
32	学校給食を通じた食育指導	学校給食献立表、学校給食だよりを全校児童生徒に配付し、保護者等に対し栄養バランスなど食に関する情報を提供し、望ましい食習慣や健全な食生活の啓発に努めます。 〈教育総務課〉	継続
33	保育所給食を通じた食育指導	保育所の給食献立や給食だよりを保護者に配付し、栄養のバランスなどに関する情報を提供することで、望ましい食習慣や健全な食生活の啓発に努めます。 〈こども福祉課、教育プラザ富樫〉	継続
34	連携型健康教育実践校での食育実践	重点課題のひとつを食育に設定した連携型健康教育実践校(指定)において、家庭・地域や学校医等と連携・協働し、実践・研究を通じて、健康教育および健康的な社会環境づくりを充実・推進します。〈学校指導課〉	継続(H23年度～)
35	新健康手帳を活用した食育推進	新健康手帳の健康づくり情報を活用し、家庭における健康づくりの意識を高めます。 〈学校指導課〉	継続(H22年度～)

② 家庭、PTA、地域の関係団体等との連携による食育の推進

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
36	地域団体の健康教室等支援	地区公民館、PTA協議会等の依頼を受け、栄養士や食生活改善推進員による地元食材を使用した調理実習等の教室を開催し、健全な食生活について啓発に努めます。 〈健康総務課、地域保健課、福祉健康センター〉	継続
37	食育出前講座の開催	幼児期からの食育を推進するため、保育所・幼稚園等と連携して保護者を対象とした出前講座を開催し、食育関連講師を派遣します。 〈地域保健課〉	新規
再掲 No.1	家庭教育ガイドブックの配付	新小学校1年生および新中学校1年生向けガイドブックにおいて規則正しい生活リズムや家族との共食の大切さ等を啓発します。 〈生涯学習課〉	継続 本掲10P、No.1
再掲 No.2	食育への理解を深めるためのリーフレットの配付	新小学校1年生、幼稚園入園者、および3歳児保育園児の保護者に、健康や食文化等に関する食育関連データを載せたリーフレットを配付し、家庭での望ましい食生活についての理解を深めます。 〈地域保健課〉	新規 本掲10P、No.2
再掲 No.9	育児サークル等での栄養教室	城北児童会館かがるがも教室の参加者や保育所未就園児、育児サークル等からの依頼を受け、栄養教室を開催します。 〈福祉健康センター、教育プラザ富樫、地域保健課〉	継続 本掲10P、No.9

③ 栄養教諭等を中心とした学校、家庭の連携による食育の推進

No	事業名	具体的取組の内容・担当課	事業の推進方針等
			再掲区分
再掲 No.31	栄養教諭等を中心とした食育推進	栄養教諭等の専門性を生かし、配属校校区内の家庭や地域団体等との連携した食育活動を展開します。 〈学校指導課〉	継続 再掲 13P、No.31